

川崎支部 2025年度活動報告(案)

1. 支部幹事会の開催

【2025年度活動方針】

支部幹事会の活性化を図るべく、原則として隔月で支部幹事会を開催し、支部会員にとってより有益な情報の共有化、時期にかなった研究会企画などの具体化を図る。WEB開催(または併用)により、幹事会に参加しやすい環境を作る。

【活動内容】

原則として隔月で支部幹事会を開催している。2025年度は計6回開催しており、うち5回はWEB限定開催、最後の1回は5月の支部総会前に、川崎市医師会館にて会場開催している。

幹事会では、情勢検討や、支部研究会の企画検討、保険医新聞川崎支部版の発行、小児医療費助成制度に関する取り組み(子ども連絡会での活動含む)が中心議題となった。

【成果】

- WEB開催により、引き続き若手幹事を中心として出席率が高かった。また幹事会では、出席幹事の全員が何らかの形で一言は発言するようにしており、診療科目や年代を問わずに自由な意見が交わされ、多様な意見をくみ取ることができた。

【教訓】

- 引き続き様々な意見を拾い上げ、支部活動の充実を図る。

2. 支部幹事および評議員充足の取り組み

【2025年度活動方針】

支部幹事・オブザーバーの増員、および、評議員の充足に努める。幹事の発掘では、特に医科の増員に引き続き努める。若手懇や会員取材、他部署との連携を強化することで支部会員の発掘に努める。

【活動内容】

支部幹事・オブザーバーに関して増員に繋げることができなかった。

【教訓】

- 支部幹事・オブザーバーについては、幹事からの情報提供等から候補者の発掘を行う。
- 評議員については、定数21名に対し充足数8名という状況のため引き続き補充に向けて動いていく。

3. 医療運動

【2025年度活動方針】

従来通り各種健(検)診、医療費助成制度の動きを注視し、住民のための医療諸制度の拡充に向け、医療団体としての力を活かした諸団体への情報提供と講師派遣を行う。議員、行政ほか、医師会等関係団体との懇談を積極的に設定していく。

【活動内容】

幹事会では、2024年診療報酬改定と、この間の物価高・人件費の高騰が医院経営にどれだけ影響を及ぼしているか調査した「経営に関する会員アンケート」(協会税対経営部が実施)の結果が報告された他、電子処方箋の導入や、スマートフォンのマイナ保険証利用開始、2026年診療報酬改定の内容等について意見交換を行った。川崎市の小児医療費助成制度等については、下記「6.共闘関係」を参照。

【成果】

- 幹事会で、診療報酬改定や、電子処方箋の導入等について情報共有・意見交換した。川崎市の小児医療費助成制度の改善要望を共闘団体とともに実施した。

【教訓】

- 地域・時勢に応じた支部会員の要求・要望に沿った運動を展開すべく、幹事会を中心として意見交換および検討を引き続き重ねる。

4. 会員増加の取り組み

【2025年度活動方針】

会員増加目標を10名とし、未入会の開業医については、原則一度は訪問することとする。特に院長交代時には、組織部との連携も図り、「会員」として途切れさせないアプローチをする。

【活動内容】

事務局員を中心として電話掛けや訪問を行い、会員拡大へ取り組んだ。

【成果】

- 新規で●名の入会に繋がった。

【教訓】

- 引き続き会員増加の取り組みを強化する。

5. 医科・歯科連携の推進と研究会活動

【2025年度活動方針】

支部ならではの研究会を企画し、適宜、会員の要望を汲む企画を実施する。

【活動内容】

支部研究会として、12月2日に「知っておきたい 医療機関におけるペイシェントハラスメントのポイントと対策」をテーマに、WEB限定で川崎支部研究会を開催。当日は法律事務所クレインの弁護士 大野美樹氏が講師を務め、90名が参加した。

氏は、2025年6月の法改正に伴い、患者や家族からのハラスメント(ペイハラ)に医療機関も組織として対応することが法律で明確に求められるようになったとし、医療機関が取るべき対応についても解説した。また2019年12月発出の応召義務に関する通知をもとに「患者を診療しないことが正当化される(応召義務違反にならない)」事例についても具体的に紹介。クレームの内容が単なる言いがかりである場合は業務妨害であるとの認識のもと、毅然と対処することが大事とした。

また、4月17日には『『欧州の医学の歴史』を訪ねる旅』をテーマに協同ふじさきクリニック所長の桑島 政臣氏が講演した(以下追記予定)。

【成果】

- 支部研究会において、患者からのハラスメント対策や、毎回参加者からの評価が高い「欧州の医学の歴史」をテーマにした研究会等、会員ニーズに沿ったテーマで開催することができた。協会ホームページでアーカイブ配信をすることで、当日参加できなかった会員も動画視聴できるようにした。

【教訓】

- 引き続き、幹事会での議論をもとに会員ニーズの高いテーマの研究会開催を行っていく。

6. 共闘関係

【2025年度活動方針】

小児医療費助成制度について引き続き「川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会」と連携し改善運動を強める。

社会保障全般については、川崎市社会保障推進協議会との連携を強化し、医療専門団体として社保充実のための運動に、役員・事務局の派遣等の協力を継続する。

【活動内容】

①川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会(以下、連絡会)連絡会の定例会議(●回)への出席および関連活動は、主に二村副支部長および担当事務局員が対応。前年度に引き続き「窓口一部負担金の完全撤廃」「対象年齢18歳までの拡充」を掲げ、「川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会」と共闘して運動展開した。

まず、前年度に集約を始めた陳情署名を6月2日に川崎市議会に提出。6月19日に記者会見を開き、二村副支部長をはじめ、子どもを持つ市民ら8名が一部負担金の撤廃と対象年齢の拡充の必要性を訴えた。記者会見の模様は6月19日の夕方と夜にテレビ神奈川で報じられた他、6月20日に神奈川新聞でも報道された。テレビ神奈川で報じられたニュースはヤフーニュースにも転載され、全国区で知られることとなるなど、大きな反響を呼んだ。

7月には、2026年度予算ヒアリング等を通して市議会5党派(全会派)と懇談を行った。連絡会からの要望は、「窓口一部負担金の撤廃」と「18歳までの対象引き上げの検討」の2点。「自民党」からは、加藤副団長、青木・末永・本間・松原各議員、および、国会議員秘書6名、「みらい」からは、木庭団長、井本・鈴木・林各副団長、「共産党」からは、宗田団長、石川・市古両副団長、石川・後藤・渡辺各議員、「川崎・維新」からは、重富団長、仁平副団長、「公明党」からは、川島副団長、枝川・平山両議員一が対応した。自民党からは前回同様、必要性の乏しい頻回な受診が惹起されるのではないかと懸念が示される一方、「川崎市長に、現行の小児医療費助成制度が抱える問題について聞いてみたい」等制度改善に向け前向きな発言もあった。他の各党からは「多摩川格差」の話にも触れられ、「一部負担金撤廃と対象年齢の拡充を主張する連絡会の要望には強く共感する。拡充に向け市に働きかけをしていきたい」等、肯定的且つ前向きな反応が寄せられた。

7月24日には、6月2日に市に提出した陳情署名の審議が文教委員会で行われ、賛成多数で「趣旨採択」されるという成果を上げた。最終的に陳情署名は、8666筆集約している(提出者1名含む。2025年2月から、審議当日までに集約し、市に提出した署名筆数)。陳情が趣旨採択されたことを受け、連絡会は8月6日付で声明を发出。声明は、趣旨採択で終わりにすることなく、陳情内容を早期に実現するよう市に求めるもの。その後8月25日、川崎市長は定例会見で、川崎市の小児医療費助成制度の「一部負担金500円を撤廃」し、「対象年齢を18歳まで」拡充することを表明。この間、陳情で求めたことの全項目が実現することとなり、長年残っていた「500円の一部負担金」撤廃までもが決まり、連絡会の長きに渡る活動が実を結んだと言える。

市長の定例会見後、川崎市は「小児医療費助成制度の拡充(案)」についてパブコメを募集しており、連絡会からは市長の英断に心より賛同する内容で市に送付している。また、連絡会は10月21日付で「18歳まで川崎市こども医療費無償化 実現

の方針を受けて」と題した声明を发出。声明では、「連絡会の活動が市を動かした」と活動の意義を強調。小児医療費助成制度が拡充されるのは2026年9月の見込みとなっているが、来年9月を待たず、一刻も早く施行してほしいと要望も行った。

11月16日に開催された保団連の地域医療活動集会では、二村副支部長が川崎こども連絡会の取り組みと活動の成果について報告を行った。当日は1993年5月の結成以来、署名活動や議員懇談などを通して川崎市の小児医療費助成制度を少しずつ拡充してきた歴史を紹介。「粘り強い市議会・市への働きかけ、他団体との共闘による署名の積み上げが、18歳までの対象拡大および一部負担金撤廃という成果につながった」と強調した。

②川崎市社会保障推進協議会(以下、社保協)

花田支部長を代表委員の一人とし、月1回の幹事会に担当事務局員が参加した。

幹事会では、保険証の存続を求める運動、難聴者の補聴器助成制度の創設を求める運動等について協議した。

9月には2026年度の予算要望を市に提出。26年9月から実施を予定している小児医療費助成制度拡充の前倒し実施や難聴者の補聴器助成制度の創設等を求めた。2026年1月には予算要望書への市からの回答をうけて、市との懇談を実施した。3月末に期間延長も終了する小児ぜん息患者医療費支給事業の対象者に関し、小児医療費助成制度が拡充される9月までの間の対応について確認したところ、公平性の観点から市として対応は行わないとの回答があった。また、その他事項も前向きな回答は少なかったものの、来年度も引き続き市に対し改善要求を行っていく。

12月の社保協総会では、全ての議題が承認され、引き続き学習や市への要請等の活動を活発に行っていくことを確認した。

【成果】

- 連絡会活動において、陳情署名の集約、記者会見等を通して、この間連絡会が川崎市に求めてきた「窓口一部負担金の完全撤廃」「対象年齢18歳までの拡充」の2点について2点とも実現させることができた。
- 社保協においては、保険証の存続を求める運動、OTC類似薬の保険適用除外・追加負担等について情報共有した。

【教訓】

- 連絡会の活動においては、署名の集約・記者会見・各派議員懇談等にて市民(団体)と連携・共闘をしたこと、懇談では小児医療費助成制度の拡充の必要性について全ての会派と懇談し、理解を得られたことが要望の実現につながったと考えられる。
- 社保協について、市内の全般的な福祉制度の向上に向けて引き続き協力する。

7. 保険医新聞「川崎支部版」の発行

【2025年度活動方針】

支部会員にとって有益な情報を提供するため、常に川崎支部版紙面の改善を図る。発行回数を年3回として、緊急性があるときにプラス1号の発行とすることを試みる。

寄稿や取材を通じ、会員との双方向の交流に努める。

【活動内容】

発行月は、総会報告の7月、新年の抱負を示す1月、総会開催案内となる4月の計3回。

7月25日号は、表面に支部総会および記念講演の報告、川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会(以下、連絡会)の会派回り(自民党)、2025年5月に開催した支部研究会「過敏性腸症候群の病態と治療および鑑別診断」の詳細を掲載。裏面には、共産党川崎市議団と「医院経営の窮状」をテーマに行った懇談の報告、連絡会が小児医療費助成制度の拡充を求めて川崎市に陳情署名を提出・あわせて記者会見を開いたことの報告の他、寄稿「私の○○」を掲載している。

1月25日号は、表面に連絡会の活動により、2026年9月から川崎市で「18歳まで医療費無償化」が実現することになった旨の報告と、恒例の「支部幹メンバーに聞く2026年私の抱負」を掲載。裏面には、連絡会が7月に実施した会派周り(みらい、共産党、川崎・維新、公明党の計4党派)の報告、2025年12月に開催した支部研究会「知っておきたい 医療機関におけるペイシェントハラスメントのポイントと対策」の詳細、および寄稿「私の○○」を載せた。

4月25日号は、支部総会・記念講演の案内、寄稿「私の○○」、2026年4月17日に開催した支部研究会『『欧州の医学の歴史』を訪ねる旅』の詳細、2025年度活動報告・2026年度活動方針(案)を掲載した。

【成果】

- 川崎市政を大きく動かした連絡会の取り組みの紹介や、研究会報告等を掲載し、会員に情報提供できた。また、寄稿「私の○○」を継続して掲載し、会員にとって親しみやすい紙面となるよう努力した。

【教訓】

- 会員に寄り添った記事内容にするべく、会員ニーズを汲み取り、更なる紙面の充実を図る。

*活動報告案にある黒丸部分や実施回数等は、年度末に適宜更新します。

川崎支部 2026年度活動方針(案)

2026年度は、地域医療を守り改善する取り組みを重点課題とし、優先的に取り組むこととする。

1. 支部幹事会の開催

支部幹事会の活性化を図るべく、原則として隔月で支部幹事会を開催し、支部会員にとってより有益な情報の共有化、時期にかなった研究会企画などの具体化を図る。WEB開催(または併用)により、幹事会に参加しやすい環境を作る。

2. 支部幹事および評議員充足の取り組み

支部幹事・オブザーバーの増員、および、評議員の充足に努める。幹事の発掘では、特に医科の増員に引き続き努める。若手懇や会員取材、他部署との連携を強化することで支部会

員の発掘に努める。

3. 医療運動

従来通り各種健(検)診、医療費助成制度の動きを注視し、住民のための医療諸制度の拡充に向け、医療団体としての力を活かした諸団体への情報提供と講師派遣を行う。議員、行政ほか、医師会等関係団体との懇談を積極的に設定していく。

4. 会員増加の取り組み

会員増加目標を10名とし、未入会の開業医については、原則一度は訪問することとする。特に院長交代時には、組織部との連携も図り、「会員」として途切れさせないアプローチをする。

5. 医科・歯科連携の推進と研究会活動

支部ならではの文化行事や研究会を企画し、適宜、会員の

要望を汲む企画を実施する。

6. 共闘関係

小児医療費助成制度について引き続き「川崎市こどもの医療費無料化を求める連絡会」に参加し、川崎市の小児医療費を巡る現況で改善すべき点があるか検討する。川崎市の医療費助成制度等社会保障全般については、川崎市社会保障推進協議会との連携を強化し、医療専門団体として社保充実のための運動に、役員・事務局の派遣等の協力を継続する。

7. 保険医新聞「川崎支部版」の発行

支部会員にとって有益な情報を提供するため、常に川崎支部版紙面の改善を図る。発行回数を年2回(1月と4月)として、緊急性があるときにプラス1号の発行とすることを試みる。

寄稿や取材を通じ、会員との双方向の交流に努める。